

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2020年 9月 1日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市松本一丁目2-20
滋賀県農業教育情報センター4F

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

公益財団法人滋賀県スポーツ協会
会長 河本 英典

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 会長 河本 英典
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4F

1 事業所の概要

事業所の名称	滋賀県立柳が崎ヨットハーバー					
事業所の所在地	滋賀県大津市柳が崎1-2					
主たる事業	細分類番号	8	0	4	1	スポーツ施設提供事業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	令和 2 年度 ~	令和 5 年度
---------	-----------	---------

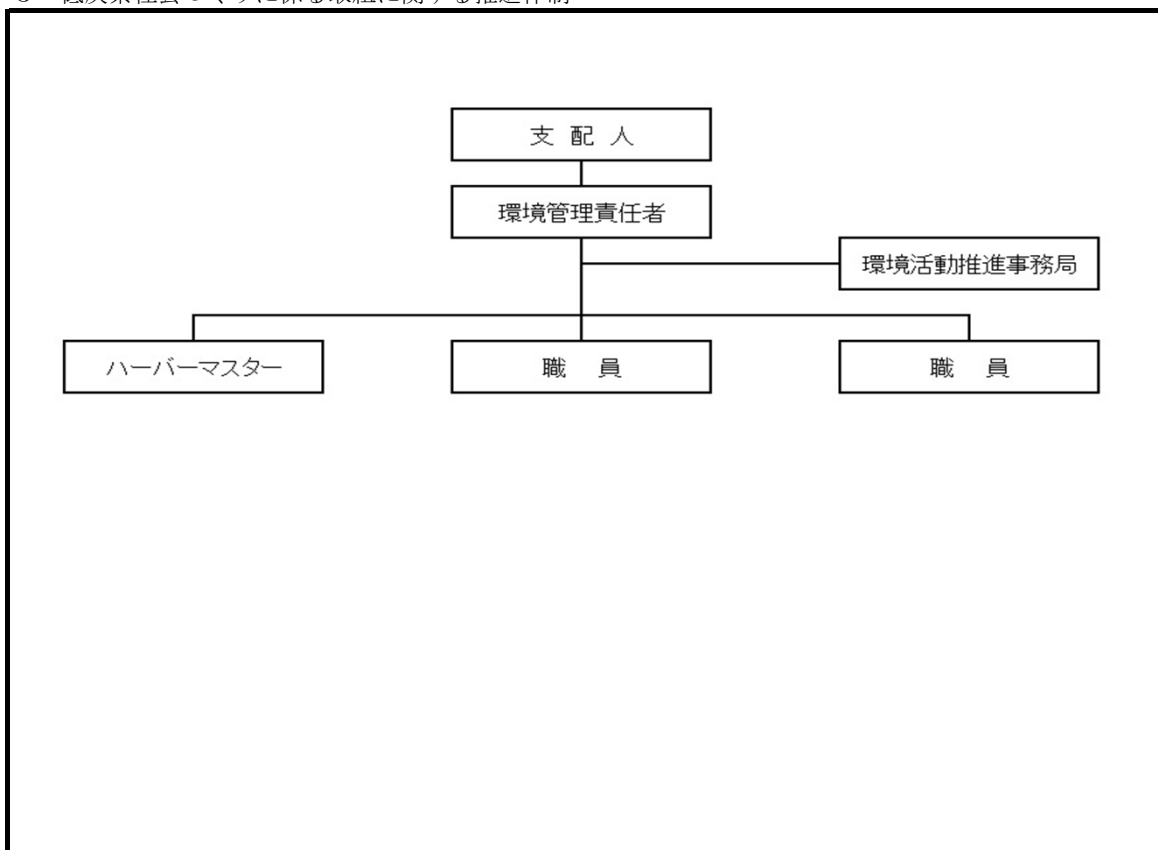
2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

スポーツを通じて県民に夢と感動を与え、県民のスポーツ活動を推進する団体として環境への取り組みを高い意識をもって進めるとともに、法令の遵守や汚染の未然防止はもとより環境保全活動を定期的に見直し継続的改善に努めます。

行動指針

1. 滋賀県グリーン購入基本方針に基づく物品の調達および環境対応推奨品を優先的に使用します。
2. 水・電気機器等の適正使用を徹底し、省資源・省エネルギーに努めます。
3. 廃棄物の削減とリサイクルの推進により、ごみの減量化に努めます。
4. 全職員が方針の周知と意識向上を図ることはもとより、環境負荷の低減あるいは行事参加者や来館者に環境活動の啓発に努めます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

環境活動推進に向けた体制の構築

- ・エコアクション21への取組み(平成18年～令和2年)
- ・環境推進委員の選定

施設内設備について

- ・施設内照明のLED化
- ・施設内照明において人感センサーやタイマーの採用
- ・自動水栓(人感センサー)の設置

その他の取組み

- ・照明機器の照度管理
- ・クールビズやウォームビズによる冷暖房機器の使用量削減
- ・コピー機使用において、裏紙印刷・2アップ印刷の励行

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	職員間で節電の意識を共有し、共用施設においては節電に関する掲示物等により、施設利用者にも節電を呼び掛ける	令和2年～令和5年
2	プロセス改善対策	環境活動の取り組みをまとめた引継書、作業マニュアルの作成	令和2年～令和5年
3	運用改善対策	6月～10月の期間においてはクールビズを推奨し、冷暖房機器の適正温度の励行に取り組む	令和2年～令和5年
4	設備導入対策	施設内照明のLED化	令和2年～令和5年
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1		(該当する取り組みはありません)	
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

平成31年度を基準値とし、令和2年度から ・二酸化炭素排出量(t-CO ₂) 毎年0.5%削減 ・昼間売電、夜間売電について 毎年0.5%削減 ・令和5年(2023年)の報告において基準値に対し、2%の燃料・電気の使用量削減に努めます。

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	グリーン購入	事務用品の購入においては、グリーンマーク表示品を優先的に購入する	令和2年～令和5年
2	環境研修	年に1回、職員会議において環境推進委員による環境活動への基盤教育の実施	令和2年～令和5年
3			
4			
5			
6			
7			
8			